

(1) 卸売市場を取り巻く環境

大阪府中央卸売市場（以下「市場」という。）を取り巻く環境は、近年の少子高齢化による食料消費の減少や消費・小売形態の変化、消費者ニーズの多様化等により、昭和53年の開設当時と比べ、大きく変化し、バブル崩壊以降、市場の取扱数量は年々減少傾向にある。一方で、市場の施設は老朽化し、今後市場を開設し続けるに当たり、多額の設備投資が見込まれている。

このような中、平成22年2月の府戦略本部会議において、民間の活力やノウハウを導入しながら市場の活性化を図り、流通構造の変化に対応した「競争力のある総合食料物流基地」を目指す方針が示された。

平成24年4月からは、市場経営の効率化と市場活性化を目的として指定管理者制度を導入し、令和4年4月より、3期目の指定期間（令和4年4月～令和9年3月）となっている。

令和4年3月には、計画的で安定的な経営を行うための経営方針及び収支計画を定める「経営戦略」（令和4年度から令和8年度）を策定し、その「経営戦略」に基づき、施設の適切な維持管理や効率的な運営、市場活性化に向けた取組等を進めている。

(2) 取引状況

令和4年度における市場の取扱数量は218,235トン（前年度比5.8%減）、取扱金額は898億3,900万円（前年度比1.4%増）となった。青果物・水産物それぞれの取扱数量・金額を見ると、青果物については、取扱数量は187,326トン（前年度比4.3%減）、取扱金額は556億6,900万円（前年度比0.1%未満の増）、水産物については、取扱数量は30,909トン（前年度比13.8%減）、取扱金額は341億7,000万円（前年度比3.6%増）となった。

令和4年度は、取扱数量は減少したものの、取扱単価の上昇により取扱金額は前年度比で増加した。

(3) 経営状況

ア 市場会計の経営状況

令和4年度の事業収益は6億7,500万円であり、前年度と比較して4,500万円減少（前年度比6.2%減）した。その主な要因は、指定管理者との契約に基づき收受する納付金が2,100万円増加、他会計補助金が5,300万円減少、長期前受金戻入が1,200万円減少したこと等である。納付金の増加は、府のリスク負担額の減少等によるものである。市場では「大阪府中央卸売市場の管理運営業務協定書」に基づき、管理運営業務に伴うリスクを大阪府、指定管理者で分担し、協議等によりその負担額を決定し、納付金との精算を行っている。大阪府が負担するリスクには、府の発意により行う施設・設備・外構の維持補修、天災その他不可抗力による施設躯体・設備の損壊復旧（損壊が甚大であるもの）等がある。令和4年度は府のリスク負担額が無かつたことによる影響で納付金が増加した。他会計補助金は一般会計からの繰り入れであり、令和4年度は前年度と比較して職員の退職給与金が減少したことによる影響で減少した。長期前受金戻入は補助金交付により取得した固定資産の減価償却費が減少したことにより、見合いの長期前受金収益化額が減少した。

令和4年度の事業費用は6億1,300万円であり、前年度と比較して7,500万円減少（前年度比10.9%減）した。その主な要因は、市場管理費が2,700万円増加、減価償却費が6,200万円減少、資産減耗費が皆減したことである。市場管理費は、退職給与金が減少したものの、主に委託料が増加した影響により増加した。減価償却費は、主に前年度に冷蔵庫棟の償却が終了した影響により減少した。資産減耗費は、令和4年度に資産の除却がなかったことにより皆減した。

これらの結果、当年度純利益は6,200万円となり、前年度より3,000万円増加した。

イ 指定管理者を含めた市場全体の経営状況

指定管理者を含めた市場全体の決算をみると、令和4年度の事業収益は17億9,100万円であり、前年度と比較して4,800万円増加（前年度比2.7%増）した。

その主な要因は、営業収益が1億1,700万円増加しており、その額が営業外収益の減少額を上回ったことによるものである。なお、営業外収益は他会計補助金が5,300万円減少、長期前受金戻入が1,200万円減少となっている。

また事業費用は17億1,900万円であり、前年度と比較して2,100万円増加（前年度比1.2%増）した。

その主な要因は、営業費用について、市場管理費が1億2,600万円増加、減価償却費が6,100万円減少、資産減耗費が皆減するなど、前年度と比較して1,600万円増加したことによるものである。

その結果、当年度純損益は市場全体で7,200万円の黒字となり、前年度と比較して2,700万円利益が増加した。

(4) 今後の課題

市場を取り巻く環境については、近年の少子高齢化による食料消費の減少や消費・小売形態の変化、消費者ニーズの多様化等に加え、異常気象等の影響を受け収穫高や単価が安定しない環境が続いていることから、今後も厳しい環境が続くものと考えられる。また、市場施設は開設から40年以上が経過して老朽化が進展し、緊急を要する改修や修繕を含め、今後も一層の施設維持への対応が迫られる。

大阪府中央卸売市場経営戦略（令和4年3月）においては、既存施設の適切な維持管理に取り組みつつ、計画的で安定的な経営を行えるよう、令和8年度までの今後5年間の府市場の経営方針として、①建替えによる再整備の検討の推進、②既存施設の適切な維持管理、③指定管理者による効率的な運営の継続、④市場活性化の取組みの継続、⑤清潔で安全・安心な秩序ある市場づくりの継続、という5つの経営方針を定めている。経営戦略の投資財政計画は、平成28年度に策定された「大阪府中央卸売市場中長期保全計画」に基づく毎年度の改修費・修繕費を上限として、市場の建替えによる再整備の検討状況及び老朽化度合い等を考慮しながら、施設の保全・機能維持に必要なものについて計上されている。これらの5つの経営方針に従い競争力のある市場を実現するため、市場の集荷力・販売力の強化や指定管理者との適切なリスク分担を踏まえた施設の効率的・効果的な改良と運営、利用拡大などを進め、より一層の市場経営の効率化と市場活性化の推進を図ることが必要である。

併せて、施設の老朽化が進行する中、大阪府中央卸売市場中長期保全計画による予防保全に基づき施設の長寿命化を進めているものの、多様な食品流通のニーズや流通構造の変化、情報通信技術の急速な進展、自然災害への対応など、卸売市場を取り巻く環境が大きく変化しており、これから市場に求められる機能や設備面について改めて検討が必要なことから、令和2年度には、民間調査会社による調査、検討を行い、その一環で、令和2年8月に、有識者から意見聴取する場として市場あり方検討委員会（以下「検討委員会」という。）が設置された。令和2年度の調査報告書及び検討委員会の検討結果を踏まえ、令和3年度はサウンディング型市場調査を実施した。この調査の結果をとりまとめるとともに、検討委員会において場内事業者からの意見も聴取し、その後の調整を経て、民間資本の導入を前提とした建替え再整備の具体的検討を進めることとした。令和4年6月には、大阪府中央卸売市場再整備検討会議設置要綱が規定され、大阪府中央卸売市場再整備検討会議（以下「再整備検討会議」という。）が設置された。再整備検討会議は、有識者や市場関係者、行政で構成され、それぞれの立場から府市場の機能強化に向けた建替え再整備の具体的な計画内容の検討及び意見交換を行うものとされ、令和4年6月に開催された再整備検討会議では再整備の検討の方向性、民間資本の活用等について意見交換が行われた。令和5年1月には、「大阪府中央卸売市場再整備基本

計画（たたき台）」をもとに、市場に必要な機能及び施設規模といった論点を中心に市場関係者と協議を開始しており、令和5年度内の成案化を目指しているところである。具体的には、大量・多品目の集荷、荷捌き、情報通信技術等を活用した物流機能の強化に関するものや、現在の流通実態、取引形態及び取扱数量の将来予測等を踏まえた卸売場、買荷保管積込所等の必要面積等について協議、検討等を行っている。引き続き、既存施設を活用しながら市場の機能を維持するとともに、再整備検討会議において市場関係者と協議を重ね、競争力のある市場を実現するために、具体的な検討を進められたい。